

源氏物語諸抄

源氏物語の伝本系統には、藤原定家が書写し、所持していた青表紙本系統、源光行・親行が父子二代にわたり校訂し、河内守であった源親行の家には伝えられた河内本系統、その他別本と呼ばれ、そのいづれにも属さない三系統の伝本がある。これら伝本の源氏物語奥入、源光行・親行父子の「水原抄」など伝本系統にそつた注釈もある。藤原定家の「源氏物語奥入」、源光行・親行父子の「水原抄」など伝本系統にそつた注釈もある。現在、平安末期以後、江戸初期の「湖月抄」あたりまでの注釈書を「古注」。それが以後、近世国学者たちの手により、「古注」に対して、新しい視点による注釈が示される。これを「新注」と呼び、区別している。今回は、「源氏物語諸抄」と題し、これら注釈書を紹介したい。

(1)

紫明抄

(常磐松文庫)

素寂著
写本二冊（巻六、九）美濃判 九行書き 緋色表紙 落丁多し 「江戸初期写本」外題なし 紙背「伊勢大神宮儀式帳」奥書 巻六奥書に延久四年、暦応三年伝写、巻八奥書に貞治四年、至徳四年伝写。巻六奥書の後に「源氏物語内書」法所々「三丁半あり」呼称の由来は、巻頭の序「紫のいろをまし、まどひのやみをはるけんがためにこれを撰ぶ。名づけて紫明抄といふ。」による。著者の命名である。

る。永仁一、二年（一二九三～一二九四）頃、將軍久明親王の命により撰進したものの。

(2)

岷江入楚

(黒川文庫)

中院通勝著
写本五十五冊 美濃判 十五行書き
慶長三年（一五九八）成立。通勝が勅勘を蒙り、細川幽斎の許に身をよせ、幽斎の委託をうけて、苦心十年のち完成させた。細川幽斎の許に身をよせ、幽斎の委託をうけて、苦心十年のち完成させた。諸注集成としては、最もすぐれたもので、従来の諸注にもれた語句をも取り上げて、著者自身の解釈を加えている。

(3)

源氏物語湖月抄

(黒川文庫)

北村季吟著
版本五十九冊（発端・系図・年立・表白共）美濃判 箱入
箱蓋裏に天保十三年（一八四二）九月 橘守部識語。桐壺の巻尾に「本書は亡父真頼年来研究せし書入なれば大切に保存すべきはさらなり整理して世に伝ふべきものなり 明治四十年十二月 黒川真道識」とある。校語 享和元年（一八〇一）十二月 服部菅雄。黒川家蔵印のほか、片岡寛光の蔵印あり。服部菅雄、黒川真頼書入、付箋多し。黒川家蔵印のほか、片岡寛光の蔵印あり。服部菅雄、黒川真頼書入、付箋多し。延宝元年（一六七三）成立。呼称の由来は、紫式部が石山寺に参籠し、湖上の月を見て構想が浮び、筆を執ったという伝説に基いて命名されたという。注釈は、親切穩健で、その簡便さにより、「源氏物語」の普及に役立ったと言われる。

○黒川真頼・真道・真前三代の蔵印



○片岡寛光の蔵印（神代文字）



(4)

源氏物語玉の小櫛

(黒川文庫)

本居宣長著

版本九冊

美濃判

十行書き

刊年不明

本居翁著述製本所蔵版

題簽「玉の

小櫛

寛政八年

(一七九六)

成立。

語釈・年立などにおいて、旧注を批判し、新説を示した。芸術至上主義の立場

から、いわゆる「物のあわれ」の文学論を展開している。

(5)

源氏物語系図

(常磐松文庫)

三条西実隆著

三条西実澄

(実枝)

真蹟本

写本一帖(折本)

「此一冊依羽州驛客頼与懸命於灯下卒馳秋毫深可禁外見而已。天文甲辰(十三年

古筆了延内題「光源氏物語系図」

・一五四四

三光院と号す。三条西実隆

の孫にあたり、初名実世、実枝が一般的呼称。後、三光院と号す。

池田龜鑑編「源氏物語事典」下巻、注釈書解題に記載されている「永正十年本

(旧)島田氏蔵実枝筆本」が本書にあたる。

※ (一)の中は、西暦等を付記したものである。